

令和6年度 第3回 稲城市子ども・子育て会議 議事録（要旨）

開催日時 令和7年1月10日（金）午後2時00分～午後3時20分

開催場所 マスヤビル2階 205号室

出席者

【委員】※五十音順（敬称略）

	氏名	区分	組織名
会長	市野 繁子	学識経験者	駒沢女子短期大学保育科教授
副会長	伊藤 裕子	教育・保育施設関係団体	私立保育園園長代表 (若葉台バオバブ保育園園長)
	安東 絵美	教育・保育施設関係団体	認可外保育施設代表 (ピノキオ幼児舎園長)
	石井 篤司	教育・保育施設関係団体	私立幼稚園代表 (平尾わかば幼稚園園長)
	角田 亨	教育・保育施設関係団体	認定こども園代表 (学校法人子どもの森理事長)
	師岡 志織	保健福祉関係機関	稲城市社会福祉協議会 (貧困に関する有識者)
	舟木 素子	保健福祉関係機関	東京都南多摩保健所 所長
	橋 謙太	福祉関係団体	稲城市青少年委員 (青少年・若者に関する有識者)
	岩本 綾華	児童福祉関係機関	学童クラブ代表 (学校法人東京青葉学院エリアマネージャー)
	寺島 彰	一般公募	市民委員

※欠席委員：佐藤 久美子（福祉関係団体）、奈良部 義彦（団体代表）、溝口 孝史（子どもの保護者代表）、
村上 容子（子どもの保護者代表）

※傍聴席：1名

【事務局】 子ども福祉部長：岡野、児童青少年課長：勝野、子育て支援課長：森、子ども家庭支援センター課長：野木、おやこ包括支援センター課長：蒔田、障害福祉課長：眞下、生活福祉課長：工藤、教育総務課長：涌田、生涯学習課長：工藤、児童青少年課青少年係長：武内

配付資料 資料1 稲城市こども計画について
資料2 ご意見&対応表（子ども・子育て会議）
資料3 基本理念とサブタイトルについて
別添1 令和6年度第2回稲城市子ども・子育て会議会議録

議事の要旨

1 稲城市こども計画（案）について

- (1) 計画全体について（修正内容の確認）
- (2) 第3章6 こどもの意見聴き取りについて
- (3) 第4章3 施策の展開について
- (4) 参考資料 用語解説について

事務局から、資料1・2に基づき説明があった。委員からの意見・質疑応答は、以下のとおり。

委員	P36～のこどもの意見を掲載している部分は、この中で極めて重要なところだと思う。おそらく中学生とか高校生に直接聞いても答えてくれる年齢ではないと思う。もし間に合うんだったらせめてここはこどもにあわせ、インターネットやSNS等で聞き取りしないとイケない。「こどもの意見の聴き取り」としてタイトルをそのまま載せるのは避けた方がいいかなと思った。聴き取り対象に小学生が多いのでタイトルを「児童の聴き取り」にしてほしい。中高生の15人の回答は別枠に掲載でも。掲載の仕方を考えてほしい。
事務局	内部で検討する。
委員	P78～79の「妊娠前からの産後までの支援の実施」の部分でファミリーサポートの文言も入れてほしい。せっかく育児支援を入れていただいているのであれば、ファミリーサポートも文言として入れていただくのはいかがかなと思った。
おやこ包括支援センター課	ファミリーサポート事業に関しましては、こどもの預かり事業というところが主な目的になっている関係から、このページでないとここに掲載をしている。使用期間も、産後の4ヶ月からになるので、そのような整理とさせていただいた。
委員	P97の⑥フードドライブについて実際は、こどもの世代にお渡しするケースがかなり少ないような状況。障害の方や少し高齢の方にお渡しすることはあるが、こどもを対象とした実績がないに等しい。
事務局	社協には、計画に載せることを事前に確認を取り、掲載している。こども世代の実績がないとのことだが、こども世代を「対象としているものの実績がない」のか「対象としていないから実績がない」のかによる。「対象としているものの実績がない」と言うことであれば、事業としては成り立っているので載せることで問題ないと思う。
おやこ包括支援センター課	世代的にも若いと社会的な情報が少ないことから、直接社協に行かれる方は少ないかなとは思っている。おやこ包括支援センター課と子ども家庭支援センター課の相談窓口を通して社協に依頼し、子ども家庭支援センター課やおやこ包括支援センター課からその家庭に食品を持っていくこともある。実績はないとのことだが、現実としてはそのようにお渡ししている。その観点からも、掲載しても問題ないと思う。
委員	P45について主要事業の認可保育所事業、認定こども園事業に東京都の認可を受けるという言葉があるが、幼保連携は認定なので、言葉の表現がわかりにくいかもしれない。また、1-1-1で「乳幼児の教育・保育施設の充実」なのか、保育の充実と施設の充実、「施設」が必要なのかどうか。または別のところに掲載するのはどうか。特に間違いではないと思うが、施設を充実することは、教育・保育の充実を目指した

	と受け取れるが、使い方がどうなのかと少し感じた。あと、参考資料の用語解説のところで、文中の中にでも認定こども園の説明が欲しい。
子育て支援課	P45の認可・認定は修正する。教育認定、施設のところは、検討する。認定こども園の部分も加えていきたい。
事務局	内部で検討を行う。

2 基本理念とサブタイトルについて

事務局から、資料3に基づき説明があった。委員からの意見・質疑応答は、以下のとおり。

委員	「自分らしく」の表現が気になる。資料3の例の中で選ぶとすると②がいいと思う。
事務局	意見を取り入れていきたい。
委員	「笑顔あふれる」を入れてはどうか。
委員	「幸福」は入れて考えた方がいいのか。
事務局	「子ども大綱」に「幸福」が多く入っていた。 また、「こどもまんなか社会」の実現が大きく掲げられており、大綱から引用してきた時に、「幸福」という部分、「こどもの幸せ」という文字が多く出ていたため、資料にたたき台としてお示した案に「幸福」が多く出てきている。「幸せ」という言葉を入れるのも、今回の新たな計画にする上では1つのキーワードとしていいかもしれない。
委員	「幸せ」という単語、「幸福」という単語は抽象的に感じ、違和感がある。健やかに成長する方がより具体的なメッセージがあると思う。 大綱には、「幸福」があちらこちらに書かれている。その中に、生涯に渡るウェルビーイングと言う単語があり、生涯に渡って幸せな状態のことであり、身体的・精神的・社会的に幸せな状態を目指してるが、障害を持っているこどももいれば、本当に生活も大変な方もいて、色々なこどもたちが幸せになる為に、大人たちはどうしていったらいいのか？お金があり食べれるものがちゃんとあるということで、それは大人が整えていくことだと思う。身体的な部分や精神的な部分や社会的な部分というものを整えていけるよう支援をしていくことが「誰1人取り残さない・・・」につながっていくのだと思う。
事務局	なかなかウェルビーイングといっても浸透しにくい。横文字は分かりにくく受け入れにくさがある。そのため、敢えて今回の「こども計画」には、ウェルビーイングという表現は使わなかった。その部分は、全て日本語で表記し、P5の1番下の段落に、《心身の状況、置かれている環境にかかわらず、等しくその権利が図られ、将来にわたって身体的・精神的・社会的に幸せな状態で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指します》とした。 また、それが基本理念という風に説明としてはできているかと思う。従って、ここからかけ離れずに連想していけるような内容で基本理念を表せたらなと思う。ただ、「幸福」は、人によって感じ方も違う、状況も違うので、ちょっと難しいということがあれば、先程委員から提案のあった「笑顔あふれる」というのも、良いと思う。「笑顔」は、精神の状態であったり、身体の状態であったり、それらが幸せな状況であるから笑顔に結びつくというところでは、「幸せ」が根幹にある。「笑顔あふれる」というのも素敵だなと思う。

委員	「こどもまんなか社会」という単語を置いて、前半には「笑顔あふれる」を繋げると、抽象的になり雰囲気が伝わるかなって感じがした。イメージとしては、こどもの社会を意識して若者の笑顔等の言葉を含めると、少し解決するのかなと思った。
委員	笑顔あふれる「こどもまんなか社会」ではどうか。
事務局	「幸福」という意味を含め、またその「幸福」という単語を「笑顔」に置き換え、《笑顔あふれる「こどもまんなか社会」のまち 稲城を目指して》でどうか。ただ、第2次の計画の基本理念と比べると少し長いように感じる。
委員	「を目指して」をカットし、《笑顔あふれる「こどもまんなか社会」のまち 稲城》でどうか。
委員	全員賛成。
委員	「こども」は漢字で「子供」か、一文字だけ漢字の「子ども」か。都などは「子供」だし、市によっては「子ども」としているが。
事務局	稲城市は、平仮名の「こども」としたい。
事務局	では、基本理念につきましては、《笑顔あふれる「こどもまんなか社会」のまち 稲城》ということで、一旦決定とさせていただき、この後、福祉文教委員会報告、市長決裁を経て最終決定させていただく。表紙を飾るサブタイトルは、どうするか。
委員	サブタイトルはなしで、表紙の計画名の下には基本理念を入れることで良いのではないか。
事務局	表紙の計画名の下には、基本理念を掲載とする。

3 今後の予定について

事務局より令和7年1月31日（金）に福祉文教委員会、2月3日（月）～14日（金）に市民意見公募と説明。委員からの意見・質疑応答は、以下のとおり。

委員	特に質問・意見なし。
----	------------

4 その他

事務局より令和6年度第4回子ども・子育て会議は、令和7年3月26日（金）午前10時からと説明。委員からの意見・質疑応答は、以下のとおり。

委員	<p>P2の下の※2について、「就学前のこどもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」はこの名称なのでは。図表には、認定こども園という言葉があるが、認定こども園法というのは、正式名称はこの名称がある。法律名称は、各ページに記載した方がいいかなと思う。</p> <p>また、P6の「第1の視点」の子育て支援や保育、幼児教育の充実という言い回しをしているが、他のところは教育・保育で統一している。P8の本計画で設定する区域としても入っており、「本文には保育について」はとあるので、教育も入れないとわかりにくいと思う。</p> <p>あと、P6の教育が突然出てくる。前後の関係を統一した方がいいのかなと思う。意見として受け止めてくれたら。</p>
事務局	<p>適宜修正する。</p> <p>また、P2ページ※2については、国・都の動向、平成24年の「子ども・子育て関連3法の成立」、3関連整備法の正式名称を掲載しているものであり、(認定こども園)と掲載することは馴染まない。</p>

委員	概要版は作るのかなとは思いますが、小学生など子どもにわかりやすいものを作っていたらいい。
事務局	既に概要版の作成に着手しているが、小学生版と中学生版とすると何パターンも作ることになってしまうので、「障害福祉プラン」を参考に「わかりやすい概要版」として、小学生にわかるような優しい内容を考えている。
委員	1番後ろページ、背表示に策定者等が掲載している四角部分は、印刷するのか。
事務局	このページの内側に入れるか、外側に入れるか他の計画等も確認し、検討する。
委員	編集ってという言葉が正しいのかが、わからない。
事務局	他の計画等も確認して、検討を行う。
委員	意見としてですが、わかりやすい概要版も学童とかにもいただけたら、勉強にもなる。
事務局	配布予定とする。